

介護予防・日常生活支援総合事業費(剣淵町)

単位数サービスコード表

(令和8年6月版)

訪問型サービス

- 1 訪問型サービス(独自)サービスコード表 (サービス種類コードA2)

通所型サービス

- 2 通所型サービス(独自)サービスコード表 (サービス種類コードA6)

その他の生活支援サービス

- 3 その他の生活支援サービス(配食/定額)
サービスコード表 (サービス種類コードAA)

介護予防ケアマネジメント

- 4 介護予防ケアマネジメントサービスコード表 (サービスコードAF)

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード 種類 項目		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	1, 176単位	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス11 日割			日割の場合 ÷30.4日 39単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2) 1週に2回程度の場合	2, 349単位	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12 日割			日割の場合 ÷30.4日 77単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13		(2) 1週に3回程度の場合	3, 727単位	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13 日割			日割の場合 ÷30.4日 123単位	123	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		287	1回につき
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2) 生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上40分未満の場合	179	
A2	2621	訪問型独自サービス23			(二)所要時間45分以上の場合	220	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3) 短時間の身体介護が中心である場合		163	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1) 1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合 ÷30.4日 1単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2) 1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合 ÷30.4日 1単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3) 1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合 ÷30.4日 1単位減算	-1	1日につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3単位減算	1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(2) 生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上40分未満の場合 2単位減算	-2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			(二)所要時間45分以上の場合 2単位減算	-2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3) 短時間の身体介護が中心である場合		2単位減算	
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	(1) 1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合 ÷30.4日 1単位減算	-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		(2) 1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合 ÷30.4日 1単位減算	-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		(3) 1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割			日割の場合 ÷30.4日 1単位減算	-1	1日につき
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3単位減算	1回につき
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22		(2) 生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上40分未満の場合 2単位減算	-2	
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23			(二)所要時間45分以上の場合 2単位減算	-2	
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間		(3) 短時間の身体介護が中心である場合		2単位減算	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等に行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算	1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の15%減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の12%減算	

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード 種類 項目		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
A2	8000	訪問型独自サービス 特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1月に つき
A2	8001	訪問型独自サービス 特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算		1日に つき
A2	8002	訪問型独自サービス 特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算		1回に つき
A2	8100	訪問型独自サービス 小規模事業所加算	中山間地域等における 小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月に つき
A2	8101	訪問型独自サービス 小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1日に つき
A2	8102	訪問型独自サービス 小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算		1回に つき
A2	8110	訪問型独自サービス 中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住す る者へのサービス提供 加算		所定単位数の 5% 加算		1月に つき
A2	8111	訪問型独自サービス 中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日に つき
A2	8112	訪問型独自サービス 中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回に つき
A2	4001	訪問型独自サービス 初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200	1月に つき
A2	4003	訪問型独自サービス 生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携 加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	1月に つき
A2	4002	訪問型独自サービス 生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	4013	訪問型独自サービス 生活機能向上連携加算Ⅰ /2		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	
A2	4012	訪問型独自サービス 生活機能向上連携加算Ⅱ /2		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	4023	訪問型独自サービス 生活機能向上連携加算Ⅰ /3		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	
A2	4022	訪問型独自サービス 生活機能向上連携加算Ⅱ /3		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	4033	訪問型独自サービス 生活機能向上連携加算Ⅰ /4		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	
A2	4032	訪問型独自サービス 生活機能向上連携加算Ⅱ /4		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	4043	訪問型独自サービス 生活機能向上連携加算Ⅰ /5		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	
A2	4042	訪問型独自サービス 生活機能向上連携加算Ⅱ /5		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携 強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	1回に つき
A2	6269	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅰ 1	ヘ 介護 職員等処 遇改善加 算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の270/1000 加算		1月に つき
A2	6183	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅰ 2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の287/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅱ 1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の249/1000 加算		
A2	6184	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅱ 2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の266/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の207/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の170/1000 加算		

※合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。なお、5つまでは独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。
特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員等処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用する。

2 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード 種類 項目		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位		1,798	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス11日割			日割りの場合 ÷ 30.4 59 単位		59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2(週1回程度)	1,798 単位		1,798	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス12日割			日割りの場合 ÷ 30.4 59 単位		59	1日につき
A6	1221	通所型独自サービス212		事業対象者・要支援2(週2回程度)	3,621 単位		3,621	1月につき
A6	1222	通所型独自サービス212日割			日割りの場合 ÷ 30.4 119 単位		119	1日につき
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで 436 単位		436	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで 447 単位		447		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	18単位減算		-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合 ÷30.4日 1単位減算		-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	18単位減算		-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合 ÷30.4日 1単位減算		-1	1日につき
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 4単位減算		-4	1回につき
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			事業対象者・要支援2 4単位減算		-4	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	18単位減算		-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合 ÷30.4日 1単位減算		-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	18単位減算		-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合 ÷30.4日 1単位減算		-1	1日につき
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 4単位減算		-4	1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22			事業対象者・要支援2 4単位減算		-4	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算			1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算			1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算			1回につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算22			事業対象者・要支援2(週1回程度)	376単位減算	-376	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2(週2回程度)	752単位減算	-752	
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3	ロ 1月当たりの回数を定める場合		94単位減算		-94	1回につき
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算		-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算		100	1月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算		240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算		50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算		200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ		(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算		150	

2 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード 種類 項目		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
A6	5011	通所型独自サービス 口腔機能向上加算Ⅱ	口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算 (Ⅱ)	160単位加算	160
A6	6310	通所型独自一体的サービ ス提供加算	テ 一体的サービス提供加算			480単位加算	480
A6	6011	通所型独自サービス提供 体制加算Ⅰ 1	リ サービス 提供体制強 化加算	(1)サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88
A6	6022	通所型独自サービス提供 体制加算Ⅰ 12			事業対象者・要支援2(週 1回程度)	88単位加算	88
A6	6012	通所型独自サービス提供 体制加算Ⅰ 2			事業対象者・要支援2(週 2回程度)	176単位加算	176
A6	6107	通所型独自サービス 提供体制加算Ⅱ 11		(2)サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A6	6108	通所型独自サービス 提供体制加算Ⅱ 12			事業対象者・要支援2(週 1回程度)	72単位加算	72
A6	6128	通所型独自サービス 提供体制加算Ⅱ 122			事業対象者・要支援2(週 2回程度)	144単位加算	144
A6	6103	通所型独自サービス 提供体制加算Ⅲ 1		(3)サービス提供体制 強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6	6104	通所型独自サービス 提供体制加算Ⅲ 2			事業対象者・要支援2(週 1回程度)	24単位加算	24
A6	6124	通所型独自サービス 提供体制加算Ⅲ 22			事業対象者・要支援2(週 2回程度)	48単位加算	48
A6	4001	通所型独自サービス生活 機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能 向上連携加 算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100
A6	4002	通所型独自サービス生活 機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200
A6	4012	通所型独自サービス生活 機能向上連携加算/2				200単位加算	200
A6	4013	通所型独自サービス生活 機能向上連携加算/22		運動器機能向上加算を算定している場合		100単位加算	100
A6	4022	通所型独自サービス生活 機能向上連携加算/3				200単位加算	200
A6	4023	通所型独自サービス生活 機能向上連携加算/32		運動器機能向上加算を算定している場合		100単位加算	100
A6	4032	通所型独自サービス生活 機能向上連携加算/4				200単位加算	200
A6	4033	通所型独自サービス生活 機能向上連携加算/42		運動器機能向上加算を算定している場合		100単位加算	100
A6	4042	通所型独自サービス生活 機能向上連携加算/5				200単位加算	200
A6	4043	通所型独自サービス生活 機能向上連携加算/52		運動器機能向上加算を算定している場合		100単位加算	100
A6	6200	通所型独自サービス口腔 栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄 養スクリー ニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回 を限度)		20単位加算	20
A6	6201	通所型独自サービス栄養 スクリーニング加算				5単位加算	5
A6	6211	通所型独自サービス栄養 スクリーニング加算/2				5単位加算	5
A6	6221	通所型独自サービス栄養 スクリーニング加算/3		(2)栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	5
A6	6231	通所型独自サービス栄養 スクリーニング加算/4				5単位加算	5
A6	6241	通所型独自サービス栄養 スクリーニング加算/5				5単位加算	5
A6	6311	通所型独自サービス科学 的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40
A6	6100	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅰ 11	利用定員が19人以上の 場合	(1)介護職員等処遇改善 加算(Ⅰ)イ		所定単位数の 111/1000 加算	
A6	6183	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅰ 21		(2)介護職員等処遇改善 加算(Ⅰ)ロ		所定単位数の 120/1000 加算	
A6	6110	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅱ 11		(3)介護職員等処遇改善 加算(Ⅱ)イ		所定単位数の 109/1000 加算	
A6	6184	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅱ 21		(4)介護職員等処遇改善 加算(Ⅱ)ロ		所定単位数の 118/1000 加算	

2 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード 種類 項目		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
A6	6111	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅲ 1	フ 介護職員 等処遇改善 加算	利用定員が19人未満の 場合	(5)介護職員等処遇改善 加算(Ⅲ)	所定単位数の 99/1000 加算		1月に つき
A6	6380	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅳ 1			(6)介護職員等処遇改善 加算(Ⅳ)	所定単位数の 83/1000 加算		
A6	6185	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅰ 12			(1)介護職員等処遇改善 加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 117/1000 加算		
A6	6186	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅰ 22			(2)介護職員等処遇改善 加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 127/1000 加算		
A6	6187	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅱ 12			(3)介護職員等処遇改善 加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115/1000 加算		
A6	6188	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅱ 22			(4)介護職員等処遇改善 加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 125/1000 加算		
A6	6189	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅲ 2			(5)介護職員等処遇改善 加算(Ⅲ)	所定単位数の 105/1000 加算		
A6	6190	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅳ 2			(6)介護職員等処遇改善 加算(Ⅳ)	所定単位数の 89/1000 加算		

2 通所型サービス(独自)サービスコード表

定員超過の場合

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59 単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2(週1回程度)	1,798 単位		1,259	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			59 単位		41	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス212・定超		事業対象者・要支援2(週2回程度)	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス212 日割・定超			119 単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59 単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2(週1回程度)	1,798 単位		1,259	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			59 単位		41	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス212・人欠		事業対象者・要支援2(週2回程度)	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス212 日割・人欠			119 単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21回数・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	

※合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員等処遇改善加算はすべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

3 その他の生活支援サービス(配食/定額)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
AA	1001	配食サービス1回	事業対象者・要支援1, 2	500単位	500	1回につき

4 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケア マネジメント費 事業対象者・要支 援1・2・要介護1・ 2・3・4・5			442単位	442	1月に つき	
AF	2112	介護予防ケアマネジメント 高齢者虐待防止措置未実 施減算		高齢者虐待防止措置 未実施減算 4単位減算			438単位		438
AF	2113	介護予防ケアマネジメント 虐待防止措置未実施・計画未策 定減算			業務継続計画未策定減算 4単位減算		434単位		434
AF	2114	介護予防ケアマネジメント 業務継続計画未策定減算		業務継続計画未策定減算 4単位減算		438単位	438		
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算			300単位加算	300		
AF	4002	介護予防ケア委託連携加 算	ハ 委託連携加算			300単位加算	300		
AF	4004	介護予防ケア介護職員等 処遇改善加算	ニ 介護職員等処遇改善加算			9単位加算	9		

※合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する